

困ったな！
おかしいな？

と思ったら
すぐに相談を！



専門の相談員が、トラブル解決のためにお手伝いをします

武雄市消費生活センターでは、身に覚えのない請求や、借金、詐欺被害など消費生活に関する相談に応じます。出前講座や、出張相談も行っていますので、お気軽にご相談ください。



「初回 500 円」の広告を見て、
1 度だけと思いダイエット
サプリを注文したが、後に
定期購入コースだということ
が分かった。



携帯に身に覚えのない請求
やメールが届いて困っている。



インターネットでブランド物
の財布を注文したが、いつま
で経っても商品が届かない。



コロナ禍で収入が減り、家賃
・光熱費等が支払えない。



クレジットカードでつい買
い物しすぎて、気がついた
ら多重債務状態に。

通信販売は、
クーリングオフが
できません。

クレジットカードも
借金です。

自宅で簡単に稼げるなど
おいしい話はありません。

相談専用電話

武雄市消費生活センター

☎0954-23-9500

午前 9 時～午後 4 時 30 分 月曜～金曜（祝日を除く）

消費生活センター相談員募集！

令和 3 年 4 月からの相談員を募集します。募集資格として消費生活相談員の国家資格が必要となります。

詳しくは 市民協働課 相談係 ☎0954-23-9122